会議名	H30年度第2回理事会議事録	文責	五木田
開催日時	2018年7月29日(日曜日) 13時00分~14時20分		
場所	横浜市民防災センター研修室		
参加者	鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長、松永理事、山	^羊 理事、内田理	事、橋場理事、
(敬称略)	小野寺理事、宇田川監事		

▼議題

(1)電波伝搬調査報告

(2)市区無線局管理表について(市・区購入の区別)

(3)報告事項

- 1)集中豪雨等の災害における通信の円滑な実施体制の確保について
- 2)港南区支部無線機交換
- 3) タウンニュース取材について

議長は山岸理事、書記は五木田を選出して理事会を進行した。

(1)電波伝搬調査報告(報告者:内田理事)

内田理事より資料を基に下記、報告がなされた。

1)調査概要:

- ・7月21日(土)、13時から15時にて市5階サーバー室にて有賀係長立会の 元電波伝搬調査を実施した。
- ・周波数は 145.14MHz, 438.12MHz,1295.14MHz,コールサインは市役所局 JR1YWC,各区役所局は割当のコールサインを使用して実施した。

2)実施要領:

- ・市役所局より各区役所局を順次コールした。
- ・RS レポートの交換と各区役所局のオペレーターのコールサイン、または氏名 を市役所局に報告形式で実施した。
- ・調査は438.12MHzをメイン周波数とし、他2波の調査はメインの周波数で、 電波伝搬調査の為の調査と調整を行った。
- ・電波伝搬調査では市役所局と交信して RS レポート交換をする他、他の区役所 局が交信している時のワッチレポートを記録する。

3)実施結果

·参加状況:

市役所局(本部)と17区役所局が参加した。

市役所局運用は本部理事4名が実施した。

区役所の無線設備の都合にて1支部が総てのバンドで NM。

• 伝搬状況:

430MHz 帯,144MHz 帯は市役所局と各区役所局総てと交信が成立。

1200MHz 帯は一部交信不成立であった。

・各区役所間の受信状況の確認ができた。

(本件、後日、データの総てを各支部に提示する予定)

4)課題と検討事項

- ・実施時期:設備の都合による一部の支部を除き調査に参加できたが7月開催が本当に良かったかは今後の検討が必要。
- ・使用周波数の検討:混信の為、直前に 430MHz 帯の周波数を変更した。 (ト記の周波数変更に各支部の協力を得た)
- ・調査の進行に下記の課題が有った。
 1200MHz 帯はメリットが無い局が複数局有るので、この状態では、今、
 どういう進行状況に有るかが区役所局では解りにくいので、市役所局より順次
 コールしながら進行した方が良かったのではないか。
- ・市役所局の運用要領に検討が必要。 実際の発災時にどの様なオペレーションをした方が良いかは、今後の検討が必要。

その後、本テーマにて下記の討議が行われた。

- ・3 バンドの使用方法。運用を踏まえてどう使って行くのか?
- ・1200MHz は本部とだけ使っている支部も有るが 1200MHz を主体的に利用している支部も有る。(支部それぞれの周波数の使い方が有る)
- ・各区役所局の支部員が平均的なオペレーションが出来るよう訓練に参加して慣れる事が必要。
- ・今回は全般的に電波が弱かったのは開催時期? または、設備の問題か?
- ・2年後には新庁舎に移り電波伝搬環境が変化するので、今の環境である程度改善させて、その後は、新庁舎に移ってから検討をする。

- ・現庁舎では 5 階のサーバー室からアンテナ迄 80mケーブルを引いているがこのケーブルが腐食している可能性がある。
- また、最近新しくなった港南区、戸塚区、南区等を除き各区役所の機器は経年 変化により機器とケーブル点検が必要。
- ・泉区支部では21日午前に無線機、ケーブル、アンテナの点検を行った。その際にアナライザーでケーブル測定したが測定不能との結果が出た。後日、再計測したが結局21日の計測ミスで有った。
- ・理事会で討議した、本件は、本日の支部長会にてある程度の方法性を確かめる。
- ・今回の結果を参照して、今後、周波数等の使い方をどの様にしていくかの全体 的な方向性はこの理事会で継続して詰めて行く。1200MHz は、ある支部では 不使用だが都築区は1200MHz 主体に利用しているので支部との調整が必要。
- ・新庁舎は北側と南側にアンテナが立つので 18 支部をブロックに分割する検討 も、今後、必要。
- ・また、無線機設備(無線機、アンテナを含め)を複数台にする事も、今後の検討課題。

上記にて活発な意見が出されたが以降は今後継続して検討する事とし、次の議題を審議した。

(2)市区無線局管理表について(報告者:沢田理事欠席の為、特に無し)

- ・市役所から支給されている無線機と区支給の無線機の区別を市担当より要求されている。
- ・来年、無線局の更新も有るので、その際に技適番号の不記載の機器を明確にする 必要も有り、今回の電波伝搬調査では併せて上記調査を依頼した。(川畑副会長) 現在、総ての支部より調査表が記入されて内田理事宛にメールにて届いているの で、スプリアスの対象か市または区にて支給されているかの区別した表を内田理 事から本件担当の沢田理事、小野寺理事に調査表を送付し1枚の表にする事となった。
- ・変更手続きの方法、支部が保証認定に係る費用を出す際の手続きを何時までに実施するのかを含めて、変更手続きの方法を本部にて取纏めて支部に提示する。(支部がやるべき事項と本部がやる事項の区別を時期も含めて提示)

- ・代表者が変更になった際には議事録などを添付して変更申請方法等を支部に提示 する。
- ・5 年毎の再免許申請は機器の撤去、代表者の変更等が入り複雑になるので支部より本部が代行して行う為の委任状を取り本部が一括して処理を行う。本件は次回 9 月開催の支部長会にて方向性を支部長に提示する。本件は沢田担当理事が中心となり遂行する。
- ・工程としては6支部の中で機器が故障している港南区支部と保土ヶ谷区支部が今年の上期予算を充当するのであれば9月中に変更申請を行い、その他の4支部は下期予算を充当するのであれば来年の3月中に変更申請を行う事となる。

続いて、次の議題を審議した。

(3)報告事項

- 1)集中豪雨等の災害における通信の円滑な実施体制の確保について (報告者:特に無し)
- ・本件は、JARL 経由で知らせが届いたが、出所は平成30年5月23日付けで中央 防災会議会長(内閣総理大臣:安倍晋三)より発信され、平成30年6月6日付 けにて中央非常通信協議会会長から【集中豪雨等の災害時における通信の円滑な 実施体制の確保について】として依頼の形式にて下部組織に発信された。
- ・JARL では本部会議が開催された際に、上記の通達が有ったとの報告がなされ、各県 JARL 支部に発信された。支部の理事、各支部にも宇田川監事より発信された。
- ・当・本部では各支部に6月9日に依頼の形式にて発信をした。
- ・本件に関して災害が発生し負傷を負った際には当・本部が市と締結している協定 書により保証が受けられる
- ・横浜市アマチュア無線非常通信協力会は何処から今回の様な情報が来ようと我々は非常通信が目的なので何故に改めて今回の様な情報を流すのか?と言う意見も JARL 内からは出た、ので上記の様な事態が発生した際に、何処からこの様な情報 が入電しようと改めて当・本部が支部に情報を再発信する必要が無いのではとの 意見も出た。
- ・次回以降に付いては JARL または市・危機管理室より情報の提供を受けたら当・本部としては【参考情報】として理事、監事、顧問と支部長に情報を発信する事となった。

2)港南区支部無線機交換(報告者:川畑副会長)

- ・当初は直ぐに港南区支部の機器交換をすると市の職員は言っていたが予算の関係で遅れている。
- ・港南区支部と保土ヶ谷区支部は同時期に機器交換と保土ヶ谷区支部のアンテナ工 事を実施する。

3) タウンニュース取材について(報告者:鈴木会長)

- ・7月27日にタウンニュース社の宮崎記者より当・協力会の取材をしたいとの電話を受けた。(その前には H.P.を見たとの事と緑区役所総務課からも、同上、話が有った)
- ・緑区版(緑区、都筑区、港北区、青葉区)に掲載される。
- ・現状8月1日頃に鈴木会長と橋場理事がインタービューを受け記事にして掲載される事になっている。
- ・上記のインタビューは当、本部のPRになるので取材を受ける事とした。
- ・本部全体の事は鈴木会長が担当し、緑区支部の事は橋場理事がインタビューを受ける。
- ・2 年前には泉区支部長として川畑副会長が泉区内活動状況の紹介した記事が泉区版のタウンニュースに掲載された。

4)その他

- 横浜総合防災訓練(報告者:山岸理事、五木田副会長)
 - 一今年は9月2日(日)保土ヶ谷公園で10時から12時開催する 担当は保土ヶ谷区支部田村支部長
 - 一横浜防災フェアーは8月25日(土),26日(日)、 担当は港南区支部佐野支部長
- ・今回の議題で有る、【ホームページの1部分をパスワード化にする方向性の検討】 は次回、理事会の議題とする。

以上